

2022年度
唯物論研究協会
第45回総会・研究大会

プログラム・レジュメ集

2022年

11月12日(土)・13日(日)

於：東京都立大学 南大沢キャンパス

1号館2階(オンライン併用)

東京都立大学 南大沢キャンパス

京王相模原線「南大沢」駅改札口から徒歩約5分

※改札口を出て右手に緑に囲まれたキャンパスが見えます。

アクセス詳細：URL https://www.tmu.ac.jp/campus_guide/access.html

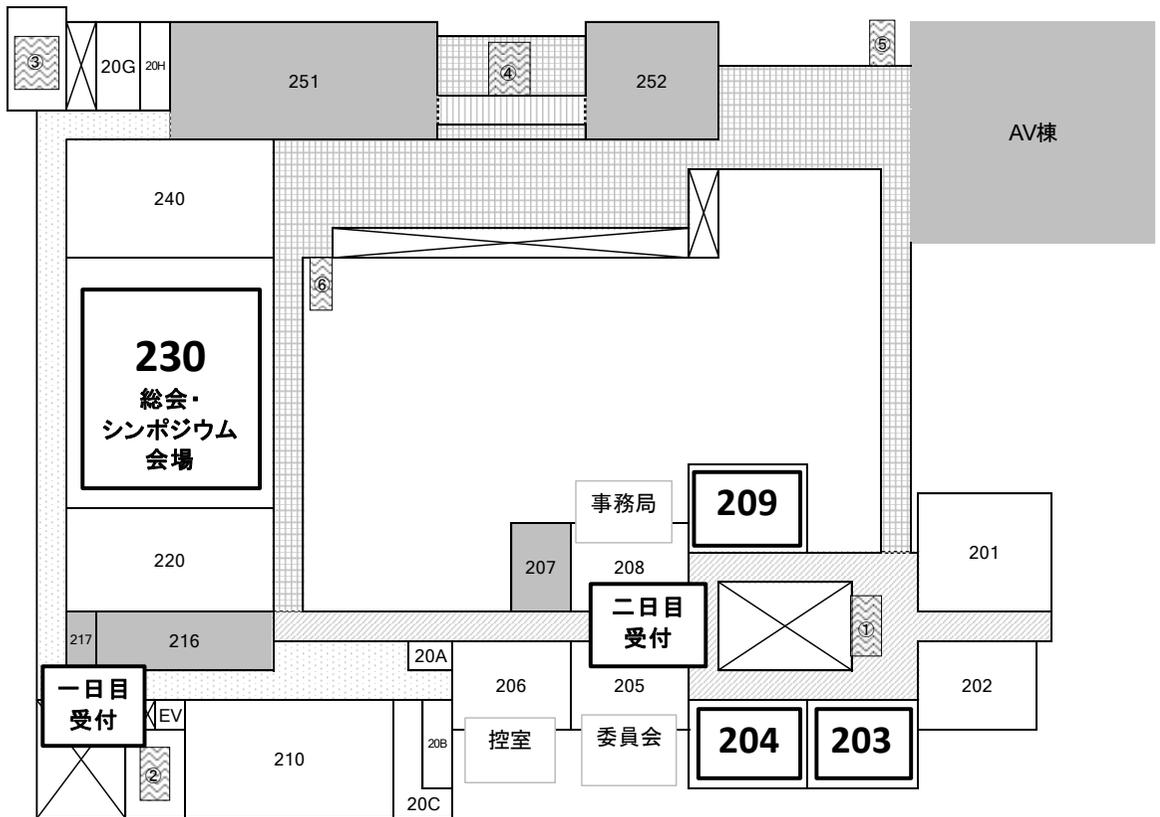
会場は1号館（下記黒丸、南大沢駅から最も近い南門から入ってすぐの建物）の2階です。

キャンパスマップ詳細：URL

https://www.tmu.ac.jp/extra/download.html?d=assets/files/download/campusmap/campusmap25_minamiosawa.pdf



会場フロアマップ（1号館2階）



※受付は一日目と二日目で場所が異なります。各企画の会場は以下の通りです。

- ・総会、シンポジウム会場：230
- ・テーマ別セッション…環境思想部会：204 比較社会研究部会：209
- ・個人研究報告…第一会場：204 第二会場：209 第三会場：203
- ・ラウンドテーブル 「若手研究者」企画：204
- ・分科会…第一分科会：204 第二分科会：209 第三分科会：203

唯物論研究協会 第45回総会・研究大会

(対面・オンライン開催)

プログラム・レジュメ集

今年度の大会につきまして、会場は東京都立大学1号館2階としますが、zoomによるオンライン参加と併用で行います。

目次

大会プログラム	5
テーマ別セッション趣意	8
シンポジウム趣意書	10
シンポジウム報告要旨	12
個人研究発表要旨	20
分科会報告要旨	28

2022年度 唯物論研究協会 第45回総会・研究大会

【プログラム】

■■ 11月12日（土） ■■

9：30～12：00 ≪テーマ別セッション≫

環境思想部会（204教室） 比較社会研究部会（209教室）

13：00～14：20 ≪総会≫（230教室）

14：30～18：00 ≪シンポジウム≫（230教室）

「グローバル新自由主義の支配・統治構造の

揺らぎと亀裂—ディストピアからの反転は可能か」

報告：柴田努（岐阜大学）

「新自由主義とグローバル企業の蓄積戦略—コーポレート・ガバナンスの変容を中心に」

市原あかね（金沢大学）

「エコロジー的近代化の現在：水、エネルギー、食料をめぐる新自由主義的動向と住民主体の自治的動向の攻防」

菊池恵介（同志社大学）

「ヨーロッパ・中道左派の変質と極右の台頭」

司会：新井田智幸（東京経済大）

■■ 11月13日（日） ■■

10：00～12：00 ≪個人研究発表≫

第1会場（204教室）

小池直人（岡崎女子大・非常勤講師）

初期グルントヴィの知識制度論——「学芸」と「学校」

小糸咲月（一橋大学大学院社会学研究科）

大正期知識人における“批評”という問題—文明批評を中心として

第2会場（209教室）

木戸良則（京都大学大学院人間・環境学研究科）

集めたモノに囲まれて、意識を形作る——ベンヤミンにおける気散じと集中——
早野禎二（東海学園大学）

アドルノにおける教養と精神の問題——反ユダヤ主義に対する視点から——

第3会場（203教室）

梶原渉（一橋大学大学院社会学研究科）

日本における冷戦へのオルタナティブ模索の経験とその現代的意義
——六〇年安保闘争前後における清水慎三の平和構想を手掛かりに——
丸山啓史（京都教育大学）

気候変動対策と「動物の権利」——昆虫食および培養肉の問題を中心に——

* * * * *

12：45～13：45 《ラウンドテーブル》

① 「若手研究者」企画 （204教室）

* * * * *

14：00～17：00 《分科会》

第1分科会：反新自由主義の教育運動・教育学 （204教室）

報告：小澤浩明（東洋大）

ブルデュー社会学理論から「反新自由主義の教育学・教育運動」を考える
阿比留久美（早稲田大）

教育運動における新たな連帯の可能性／困難についての試論

司会：豊泉周治（大東文化大）

第2分科会：新自由主義下の福祉政策の批判的検討：社会福祉の

ラディカルな把握 （209教室）

報告：伊藤文人（日本福祉大）

新自由主義に抗するラディカルなソーシャルワークの展開
桜井啓太（立命館大）

貧者の統治の現代的諸相とソーシャルワーク

司会：片山善博（日本福祉大）

第3分科会：社会的加速と实在論 (203 教室)

報告：小泉空（大阪大・院）

加速主義の「チャラさ」をどう考えるか—加速主義と歴史の切断面

小谷英夫（群馬大）

〈加速〉と〈共鳴〉——ハルトムート・ローザと实在論

司会：府川純一郎（岐阜大）

《テーマ別セッション》
環境思想部会 (204 教室)

環境思想部会
(204 教室)

※個人研究報告を予定しております。報告者は調整中です。

比較社会研究部会

生産学校から予備的基礎教育の創設へ

趣旨

デンマークの青年教育施策は、学校からドロップアウトした若者（「学習弱者」）の教育的・社会的包摂をめざす多様な教育制度によって注目されてきた。「生産学校」や成人教育センターの予備教育コースでは、学校教育での「失敗」を取り戻すためのセカンドチャンスとして、伝統的な学校形式とは異なるオルタナティブな学習の機会が提供されてきた。さらに 2019 年 8 月には、それらの諸制度を統合して、「予備的基礎教育（FGU）」という 2 年間の新しい教育制度が創設された。FGU は、デンマークにおける青年教育政策と学習福祉のいかなる展開であり、発展である（ありうる）のか。FGU 創設にあたっては、「青年教育へのより良い経路」に関する専門家グループの報告書が重要な役割を果たした。本報告では、この専門家グループの報告書を中心に、その後の調査研究をふまえて、FGU 創設の経緯、その目的と意義、創設後の状況について、青年教育の保障という観点から検討を行う。

形態：対面・Zoom 併用形式

報告者：豊泉周治（大東文化大）

司会：小池直人（岡崎女子大）

《シンポジウム》

「グローバル新自由主義の支配・統治構造の揺らぎと亀裂
ーディストピアからの反転は可能か」(230 教室)

シンポジウム

(230 教室)

「グローバル新自由主義の支配・統治構造の揺らぎと亀裂 ーディストピアからの反転は可能か」

【趣意書】

世界中をコロナ禍が襲って 2 年以上が経ち、未だに終息が見えない状況が続いている。この災害は、グローバルに展開されてきた新自由主義の動向にも否応なく影響を与えた。国際的な資本移動の障壁をなくし、グローバルな労働市場とサプライチェーンの構築によって、資本蓄積の危機を克服しようとする政策潮流をグローバル新自由主義と呼ぶならば、それは現時点で、方向転換あるいは少なくとも一時停止を余儀なくされているといえるだろう。直接的に、感染症拡大予防のためにヒトやモノの移動が抑えられ、グローバル市場の縮小がもたらされたというだけでなく、ここ数十年の間、世界的に進められてきた公的な社会保障や医療の削減、それと呼応した自己責任論や自助努力のイデオロギーの強化が、パンデミックには通用しないことが突き付けられたためである。各国政府は、緊急避難的に、巨額の財政支出によって、給付金を配り、ワクチンの接種を進めた。社会の維持が、新自由主義の理念より優先されたのである。

もちろんコロナ禍以前から、グローバル新自由主義はさまざまな対抗運動に直面しており、いろいろな変化をもたらしている。気候変動を抑制すべく脱炭素社会を求める運動は世界的な高まりを見せ、その主張は国連で採択された SDGs の中心的な内容として位置づけられている。アメリカでは格差拡大に対するラディカルな改革を主張したサンダースが大きな支持を得て、バイデン民主党政権への交代をもたらした。さらにチリでは明確に新自由主義からの転換を表明した左派のボリッチ政権が誕生している。また、日本においても、政権交代こそないものの、「自助」を前面に出していた菅政権が急速に支持を失った後に、「新しい資本主義」をスローガンに新自由主義色を薄めた岸田政権が誕生するという変化も起こっている。

一方で、グローバル新自由主義がもたらした社会の歪みは、ナショナリズムや人種主義を駆り立てるポピュリズムや、権威主義体制の強化をも生じさせている。アメリカでのトランプ支持の強さは衰えておらず、フランスの大統領選挙で極右候補が決選投票に進むことも驚かれる現象ではなくなっている。日本でも、右からの権威主義的な改革を訴える維新の会が野党の筆頭勢力となりそうな雰囲気さえ漂っている。これらが前述のような変化と合わせて起こっている現代は、方向性が見えない迷走状態といっても過言ではないだろう。

こうした一連の動きは、対抗的な社会運動が統一的に組織されることなく、グローバル新自由主義に対する抵抗がアドホックな形でしかなされていないことに起因するといえるだろう。社会運動がもはや大きな理想を追求するものとなりえず、人々の生

《シンポジウム》

「グローバル新自由主義の支配・統治構造の揺らぎと亀裂
ーディストピアからの反転は可能か」(230 教室)

存を維持するためのものへと後退している現在、変えるべき現実の問題は明らかでありながら、効果的な対抗運動が生まれず、社会の分断ばかりが深まっていくような状況は、展望を見出せないディストピアと叫ぶ事象である。このようななかで、グローバル新自由主義に対抗する社会のビジョンを示すことは、困難ではあるが、重要な課題だといえるだろう。

いまグローバル新自由主義の支配・統治構造の揺らぎと見えるものは、そこからの転換につながる動きと考えられるのだろうか。だとしたら、それは何に向かうのだろうか。それとも、一次的な回避や修正にとどまり、既存の路線へと回帰していくものなのだろうか。本シンポジウムでは、グローバル新自由主義の支配・統治構造の現状分析とそれへの対抗運動の現状や可能性について、議論していきたい。

第1報告の柴田努氏には、グローバル新自由主義の下でのコーポレートガバナンスの変化の動向の分析をふまえて、資本がどのように現状の危機を乗り越えようとしているのか、そして対抗軸をどこに見出せるのかについて報告していただく。

第2報告の市原あかね氏には、地域レベルでの対抗運動の現状や可能性について報告していただく。具体的には、気候危機問題を土台にする形で、金沢市企業局ガス・発電事業民営化に反対する市民運動や、世界の民営化・再公営化の地域運動や、自治体エネルギー政策の動向について論じていただく。

第3報告の菊池恵介氏には、フランスの事例を中心に、新自由主義政策の推進が金融危機を招き、対抗運動に直面して生じた政治的状況について報告していただく。既成政党の凋落と左右のポピュリズムの台頭が何をもたらしているのかについて論じていただく。

これらの報告をふまえて、グローバル新自由主義の現状を多角的に理解するとともに、ディストピア的状况を乗り越え、その先に目指すべき社会の姿の構想につながるような議論を喚起したい。

《シンポジウム》

「グローバル新自由主義の支配・統治構造の揺らぎと亀裂
—ディストピアからの反転は可能か」(230 教室)

新自由主義とグローバル企業の蓄積戦略 —コーポレート・ガバナンスの変容を中心に

柴田 努

(岐阜大学)

はじめに

近年、巨大グローバル企業をめぐる状況は大きく変化している。アメリカにおける「株主第一主義からの転換」やダボス会議における「ステークホルダー資本主義」、日本経団連のマルチステークホルダーを重視した「新成長戦略」、岸田首相の「新しい資本主義」など、従来の株主を重視してきた経営から、労働者や地域社会、地球環境を重視する企業経営への転換が注目を集めている。これらの動きは経済のグローバル化や金融化として把握されてきた企業行動からの転換を意味し、新自由主義の一定の修正として評価することも可能である。

しかし、このような企業行動の変化にたいしては、肯定的なものから否定的なものまで、さまざまな立場からの議論が存在している。世界的に生じている企業目的や企業行動の変化をどのように捉えればよいだろうか。この動きを評価するためには、あらためてグローバル企業の資本蓄積の現段階の分析が必要となる。

以上をふまえて、本報告では、1990年代以降の日本企業の資本蓄積構造、特にグローバル展開とコーポレート・ガバナンスの変容に焦点をあてて分析を行い、現代日本経済における新自由主義の諸特徴を明らかにする。

1. 日本における大企業の資本蓄積構造

1990年代以降の大企業の企業行動の特徴として次の2点をあげることができる。

第1にグローバル展開の促進である。海外現地法人数と現地法人常時従業員数、海外生産比率と現地法人売上高、業種別海外生産比率、現地法人仕入れ高と日本からの逆輸入比率、逆輸入額と逆輸入比率、工場立地件数、設備投資動向、国内製造業就業者数などから日本の大企業のグローバル展開の推移を確認することができる。

第2に、株式所有構造の変化と株主配分の増加である。株式所有構造の推移、配当・自社株買いの増加、ROE（自己資本利益率）の上昇、M&A件数の増大等から2000年代以降の日本企業は株主配分を重視する企業行動に変化したことが確認できる。

以上の分析から、1990年代以降の日本の大企業はグローバル展開に伴う「世界最適地生産戦略」と「株主配分重視経営」を軸に、バブル崩壊後の蓄積危機に対応し、利潤増大を達成させてきたことが明らかとなる。この二つの軸は、世界最適地生産というグローバル戦略に対応する必要から「株主配分重視経営」が要請され実行されてきたという関係にある。以下詳しくみていく。

《シンポジウム》

「グローバル新自由主義の支配・統治構造の揺らぎと亀裂
ーディストピアからの反転は可能か」(230 教室)

2. 1990 年代以降の企業戦略とコーポレート・ガバナンス

経済のグローバル化とは、ヒト、モノ、カネ、情報の国境を超えた移動という抽象的な定義では把握することができない。それは、1990 年代以降可能となった多国籍企業の世界最適地生産という企業戦略によって推し進められてきた経済現象として定義する必要がある。すなわち、経済のグローバル化は、単なる輸出から海外生産への移行や直接投資の拡大という現象としてではなく、直接投資とアウトソーシングを組み合わせながら、輸出、現地生産現地販売、海外生産地からさらに別の国への輸出という形態を企業利潤が最大化できるように迅速に組み替えながら行う多国籍企業の蓄積行動によって生じているのである。

このような経済のグローバル化とバブル崩壊後の長期不況への対応から、日本の大企業は従来の資本蓄積構造からの転換を進めていく。具体的には、雇用、設備、負債の「3つの過剰」の処理をとおした蓄積危機への対応としての「新時代の『日本的経営』」(1995 年)と商法改正を中心とした供給構造改革である。これらは労働法制の規制緩和と企業法制の規制緩和として実行された。

後者の企業法制の規制緩和に焦点をあてて分析を行うと、日本の大企業は「選択と集中」の促進のための企業結合法制の規制緩和、すなわち M&A 関連法制の規制緩和にその活路を見出していたことが分かる。M&A 自由化は、経済のグローバル化に対応した企業戦略としても有効性を持ち、理論的には個別資本の蓄積を超える資本集中を促進させる。

以上の結果として、2000 年代以降の企業行動として不安定雇用の増加と賃金の抑制、株主配分の急増、M&A 増加、そして大企業利潤の回復が生じたのである。

3. 2013 年以降のコーポレート・ガバナンス改革

第 1 節で確認した大企業の企業行動は、次の 2 つの段階として把握することができる。1990 年代後半から 2008 年の世界金融危機にいたる「第 1 期株主配分重視経営」と、2013 年以降に本格化するコーポレート・ガバナンス改革に対応した「第 2 期株主配分重視経営」である。「第 1 期」の特徴は、グローバル化と長期不況への対応、企業利潤の回復が前面に出ることで日本経済に大きな変化をもたらしたが、「第 2 期」の特徴としては以下の点を挙げることができる。

第 1 に、コーポレート・ガバナンス改革が成長戦略の一環として進められてきたことである。会社法改正やコーポレート・ガバナンス・コード、スチュワードシップ・コードの策定が矢継ぎ早に行われ、取締役会改革などが行われた。企業利潤増大を目的とするという意味では「第 1 期」と共通点があるが、経済停滞の脱出という側面ではなく、成長戦略としての「攻めのコーポレート・ガバナンス」という側面が前面に押し出されることで、企業利潤、配当と自社株買い、ROE は「第 2 期」のほうがより高い数値を示している。

第 2 に、グローバル化にさらに対応するために、経営者の自由度を高める改革を行

《シンポジウム》

「グローバル新自由主義の支配・統治構造の揺らぎと亀裂
ーディストピアからの反転は可能か」(230 教室)

ったことである。従来、コーポレート・ガバナンス改革の評価として、独立社外取締役の導入や機関投資家によるエンゲージメントの強化、議決権行使の促進などの内容から、株主の力を強める改革であるとされてきた。しかし、日本におけるコーポレート・ガバナンス改革の内容を詳しく分析すると、経済のグローバル化に対応した迅速な意思決定とそのためのグローバル企業における経営者権限の強化という側面が明らかとなる。

4. 新自由主義とコーポレート・ガバナンスの変容

以上みてきた「経済のグローバル化」と「株主配分重視経営」はいずれも新自由主義時代の企業行動として特徴づけることができる。新自由主義とはグローバル化に対応した「最適地生産」と M&A による「選択と集中」を促進させるための経済構造の構築を目指すものであり、主体としての多国籍企業が以上の構造を実現させるために国家と市場に強く働きかけることで新たな資本蓄積構造を生み出していくのである。

しかし、低成長と蓄積危機への対応として、日本企業は蓄積構造を転換させて利潤の回復を達成したが、この蓄積構造は新たな矛盾を生じさせることになる。

第 1 に、企業価値を株価で表現し、「選択と集中」を促進させる経済構造は所得格差の拡大と企業の長期的成長を阻害するという問題を生じさせることになる。資本の価値増殖という面から考察すれば、このような「株主価値」イデオロギーを利用した蓄積構造は、本質的にはマイナスの作用を生み出し、この問題への対応を迫られる。

第 2 に、金融投資家重視の分配構造は、従来の資本蓄積構造の転換に大きな「効果」を発揮したが、株主からの分配要求がさらに強まってきたことである。

以上の、2つの問題への対応として、「株主第一主義からの転換」や「ステークホルダー重視」という企業行動をめぐる新しい状況が生じているのである。報告では以上の分析をもとに日本における新自由主義と企業行動の現段階について検討する。

《シンポジウム》

「グローバル新自由主義の支配・統治構造の揺らぎと亀裂
ーディストピアからの反転は可能か」(230 教室)

エコロジー的近代化の現在と水、エネルギー、食料をめぐるシステム転換課題との 距離：特にエネルギー事業にみる新自由主義的動向と自治的動向の攻防

市原あかね（金沢大学）

はじめに

1980 年代以降、過剰資本をもてあました資本主義は、商品差別化、グローバル化、金融化を進め、資本投資・収益獲得の機会をさまざまにうかがい、労働規制の撤廃、公的サービス分野の民営化などを特徴とするグローバル新自由主義を展開してきた。環境面では、気候変化対応政策を成長戦略・復興政策に位置づけ、「エコロジー的近代化」（利潤獲得における環境技術イノベーションの重視、環境価値による差別化の導入）の側面も有し、グリーンディール、あるいは DX・GX のように、システム転換を推し進めようとしている。

環境面ではこの転換は脆弱性克服を目指す必要があり、そのためにグローバル、ナショナル、ローカルな規制・誘導、参加促進、そして公益的共同的プロジェクトがはじまっている。この転換をグローバル新自由主義と対抗する市民的取り組みとして展開するにあたって、今、どのような枠組みが見えてきているのだろうか。

1. 地域での経験

金沢市企業局ガス・発電事業民営化

金沢市企業局は、これまで、「総合ライフライン事業者」と自己規定し、水力発電、都市ガス、工業用水、上水道、下水道の 5 事業を展開してきた。ところが、2020 年 3 月にガス事業と発電事業を売却する方針を発表し、2021 年 9 月議会で承認を得、2022 年 4 月新会社「金沢エナジー」へと売却してしまった。「金沢エナジー」は東邦ガス・北陸電力の出資を中心とし、金沢市は影響力を発揮しない 3% の出資にとどめている。

ガス・発電事業民営化と労働運動・市民運動

ガス・発電事業売却では企業局当該部門を担当していた職員からは、労働条件・仕事の継続性にかかわる不安とともに、ガス管・水道管保守管理への危惧が吐露された。しかし、労働運動・市民運動が広がりを見せず、企業局組合の交渉は条件闘争となった。

2020 年に市の方針が示されるや、複数の市民団体が集まり連絡会を結成した。連絡会は、3 つの論点（公的関与を十分検討せずに急展開で進められた民営化、パブコメや説明会が手続き（悪質な議会誘導も）に終始し市民参加を推進しようとしめない市の姿勢、気候危機対応の自治体政策の手法として企業局を位置づけ直すべし）について、スタンディング、学習会、ロビイング、住民監査請求等を繰り返すも、メディアの関心も市民の関心も薄く、市民的広がりを生み出すことができなかった。

《シンポジウム》

「グローバル新自由主義の支配・統治構造の揺らぎと亀裂
—ディストピアからの反転は可能か」(230 教室)

2. グローバル新自由主義と気候危機／脱炭素・パンデミック 深化する気候危機、投資とイノベーションを中心とする対策

気候危機は、炭化水素に依存することで爆発的な展開をとげた資本主義の宿痾であり、新自由主義グローバル化で加速され、現代に至っている。ピークオイルのような枯渇性資源制約の出現を含めて、これまでの資本主義的物質代謝パターンは限界を迎えている。

EU が率先して展開してきた気候変化対策は、域内・グローバル市場創出、イノベーション促進と、競争政策・産業政策として典型的なエコロジー的近代化を進めてきた。2019 年、20 年に発表したグリーンディール、グリーンリカバリー政策では、産業政策・競争政策としてグリーンとデジタルの「双子の産業転換 industrial twin transformation」への大規模投資とともに「公正な移行 just transformation」など調整政策の側面が強化された。日本の場合は、そもそもエネルギー公共インフラ再構築が不十分で、DX、GX の大規模投資を中心とし、調整政策の側面は希薄。

パンデミックと薬剤耐性菌の発生

近年、新興・再興感染症、人獣共通感染症が問題となっているが、これはまさに新自由主義グローバリゼーションのもたらした現代的環境問題といえる。新自由主義グローバル化を通じてアグリビジネス主導の農業・食料分野のグローバルシステムが構築された結果、森林破壊による未知の感染症との接触、集約的飼育や薬剤濫用等による微生物の進化、グローバル物流による拡散と、パンデミックをもたらすダイナミクス、アグリビジネス主導・ハイパーコネクション型共進化ダイナミクスが機動するようになったのである。

この問題に対し健康への全体論的なアプローチ「ワンヘルス」が提唱されるようになってきている。医療、家畜飼育方法、食品製造、生態系保全を総合して取り組むべきとする主張であり、すでに、動物の福祉や薬剤耐性菌問題への取り組みとして、一部、取り組みが始まっている。

3. システム転換の環境論的課題

気候危機・感染症対応にかかわるシステム転換課題：脆弱性

気候危機や感染症問題が意味するのは、食料・水・エネルギーの不安定化、気象災害の激甚化、パンデミック・薬剤耐性生物による脆弱性の顕在化／増大である。これに対処するためには、現代資本主義システムの物質的過程を抜本的にシステム転換し、公正なレジリエンスを構築しなければならない。気候対策も、脆弱性を高めないための緩和策（省エネ、再エネ、炭素貯留）ばかりでなく、気候変化への適応というレジリエンス構築を忘れてはならない。

これらの脆弱性は、グローバル資本主義の構造的要因をもとに、紛争と気候危機によって深刻化している。

《シンポジウム》

「グローバル新自由主義の支配・統治構造の揺らぎと亀裂
ーディストピアからの反転は可能か」(230 教室)

脆弱性を念頭においたグローバルな調整とローカルな調整

その克服のためには、ひとつは、グローバル構造の転換とレジリエンス構築のための国際協調が必要だ。グリーン投資を誘導（環境税や補助金、排出量取引）するだけでなく、リスクを拡大する極端な国際分業を見直し（環境的国境税や非関税障壁の積極活用）、各国の経済活動の多様化／冗長化を、とくに脆弱性を緩和するために高めるような制度と、脆弱性が露わになった際に助け合うための組織を構築することである。

生産力レベルのシステム転換は自然・生態系に依拠した生産力への転換となるので、土地利用調整が焦点となる。なぜなら、再エネ開発は、水利用、防災、食料生産、生態系サービス利用や生物多様性保全（そして景観やレクリエーション機会）と競合するからだ。ローカル・システム転換は、利害当事者である住民の参加とともに、生物多様性保全と災害調整のための土地利用規制（ゾーニングなど）や動物福祉・農地への自然再導入のための生産方法規制を推進するための、よく練られた制度枠組みが必要だ。

4. 日本のエネルギー政策と自治体政策、市民プロジェクト

国家のエネルギー政策

エネルギー脆弱性対策として不可欠の電力網統一など公共インフラ再構築が不十分。気候危機・再エネ開発に関する経産省の巨額投資誘導は、地域での乱開発の契機となりうる（原発重視で国内から再エネ関連製造業がほぼ消滅している現実も）。一方、環境省・農水省は地域主導エネルギー開発政策をうたい、生物多様性や防災からの立地規制策を可能とする方向性をうちだしている。

市民の再エネ共同事業運動と条例制定の動き

1990年代後半から徐々に生まれてきた市民・地域共同発電所の建設運動（北海道グリーンファンドなど）は、2011年の東日本大震災・福島原発事故、2012年のFIT導入を機に増大。農業協同組合、生活協同組合も、既存施設を活かした再エネ発電を開始。

同じ時期、地域自然エネルギー条例制定の動きが活発化。2013年、長野県飯田市は住民主体の再エネ開発を推奨する条例「再生可能エネルギーの導入による持続可能な地域づくりに関する条例」制定。2014年、島根県「島根県エネルギー自立地域推進基本条例」制定運動（否決）。

近年では太陽光発電所乱立を受け、住民の反対運動や立地規制条例を制定する動きも活発に。

自治体エネルギー政策・事業

2000年代初頭、北海道下川町、岩手県、岡山県真庭市などで林業と結びついた木質バイオマス燃料地域エネルギーシステム形成。同様の動きは、高知県仁淀川町、岡山県西粟倉町など小規模自治体でも。

秋田県の風力開発は2011年から県の施策として実施。近年の洋上風力開発は、県と国の「促進区域」指定を利用し県としても推進。東北と九州に多い地熱発電は東北電

《シンポジウム》

「グローバル新自由主義の支配・統治構造の揺らぎと亀裂
—ディストピアからの反転は可能か」(230 教室)

力、九州電力が発電事業者だったが、近年は多様化。

2016年の電力全面自由化後は、自治体主導・関与の地域新電力設立の動きが活発化。地域内での再エネ発電を促進し再エネ比率を高めつつ所得還流・形成をはかる。自治体と地域内外の企業、地域金融機関からの出資で設立し、民間企業の関与で運営。

5. まとめ—新自由主義的動きの浸透、そして反転攻勢へ？

気候危機等の環境危機への対応は大きなシステム転換を必要とするが、特に日本では経産省的 GX・DX 的成長戦略に随し、脆弱性対応を含む総合的な枠組みが未発達である。また、自治体を基盤とするローカルな取り組みの重要性は確かだが、これまでの新自由主義的政策動向に大きな影響を受け、かつプロジェクトの事業性・専門性が高まる中、自治体が関与するエネルギー事業に民間企業が関与する側面が増大している。

国家政策内部のある種の対抗的な動きを活かして、協同組合的事業を発展させ、民間資本や公企業の気候危機関連事業を社会的に操縦できるか。そして国際経済を含む制度の刷新によって、自らと地球上の人々の総合的なレジリエンス向上をはかれるか。市民の力量が問われる。

《シンポジウム》

「グローバル新自由主義の支配・統治構造の揺らぎと亀裂
ーディストピアからの反転は可能か」(230 教室)

新自由主義はいかにして政党の支持基盤を破壊したのか？

ー フランス二大政党の凋落と「ブルジョワ・ブロック」の迷走

菊池恵介 (同志社大学)

今年 4 月から 6 月にかけてフランスの国政選挙が行なわれた。その最大のポイントは、マクロン大統領が再選を果たしたものの、与党連合が国民議会選挙（下院選、577 議席）で 385 議席から 245 議席に後退し、過半数割れ（289 議席）したことだ。一方、大きく躍進したのが、急進左派の「新民主連合（NUPES）」（131 議席）と極右の「国民連合（RN）」（89 議席）である。こうして与党が弱体化し、新たな三つ巴構造が定着するなか、フランスはどこへ向かうのか。

『ブルジョワ・ブロックの幻想』の著者、ブリュノ・アマールとステファノ・パロンバリニによれば、昨今のフランス政治の混乱は、特定の政治指導者に還元できるものではない。むしろ、新自由主義による政党の支持基盤の崩壊という、長期的な変化に由来する現象である。この報告では、その大きな流れを振り返ることで、混迷するフランス政治の行方を検討していく。

新自由主義と政党の支持基盤の変容

アマールらによれば、戦後のフランス政治は大きく二つのブロックに立脚してきた。社会党や共産党に代表される「左派ブロック」が公務員や学校教員、ブルーカラーなどから構成されていたのに対し、ドゴール派や自由主義政党に代表される「右派ブロック」は、企業経営者や中間管理職、農民や自営業者などから構成されていた。また政策面では「左派ブロック」が、公共サービスや社会保障の拡充を求めているのに対し、「右派ブロック」は、産業政策の推進や事業主への減税、農業などの零細部門の保護などを求めている。そして両者の中間に位置し、選挙の行方を左右してきたのが、民間部門のサラリーマン層であった。

ところが、1980 年代以降、左右の二大政党が、戦後のケインズ主義から新自由主義へと路線転換するにともない、それぞれのブロックの解体が始まった。すなわち、「左派ブロック」の側では、ブルーカラーが離脱する一方、教員やメディア関係者などの高学歴層が中核を占めるようになった。これに対して「右派ブロック」の側では、農民層や自営業層が離反する一方、大企業の経営者や管理職などが中核を占めるようになった。トマ・ピケティの言う「バラモン左派（知的エリート）」対「商人右派（ビジネス・エリート）」への変容である。

また、政党の支持基盤の変容に伴い、選挙の争点も「富の再分配」から「多様性の承認」へと移行した。左派が移民や女性の権利を擁護するのに対し、右派が国民文化の一体性や伝統的な家族規範の擁護を訴えるという構図である。たとえば、社会党のジョスパン政権（1997～2002）は、女性の政治参画を促す「パリテ法」を可決し、続くオランド政権（2012～2017）は、同性婚を看板政策に掲げた。しかし、ダイバーシティの面では、社会党らしい、革新的な政策をアピールする一方、経済政策の面では「ほか

《シンポジウム》

「グローバル新自由主義の支配・統治構造の揺らぎと亀裂
ーディストピアからの反転は可能か」(230 教室)

に選択肢はない」として構造改革を継続した。こうして左右の二大政党のもとで中間層が収縮し、底辺層の代弁者がいなくなると、やがてその空白を埋めるかのように極右が躍進するようになった。

オルタナティブの不在と極右の台頭

フランスの国民戦線（現在の「国民連合」）は、1972年に移民排斥を唱えて登場したが、最初の10年間は得票率1%未満の泡沫政党にとどまっていた。ところが、1983年にミッテランが福祉国家を断念し、「緊縮への転換」を果たすと、にわかに躍進を始めた。

もともと国民戦線は、経済政策の面では「小さな政府」を志向していた。創設者のジャン＝マリー・ルペンがレーガンを信奉し、公務員の削減、所得税の廃止、規制緩和などを唱えてきた。ところが、2011年に三女のマリーヌ・ルペンが党首を引き継ぐと、一転して公共サービスや社会保障の擁護を唱えるようになった。ただし、これらの権利をフランスに居住するすべての人々に保障するのではなく、「真のフランス人」に限定するところに、排外主義政党としてのトレードマークがある。こうして階級対立を人種対立に置き換え、市場原理主義から福祉排外主義へと重心をシフトすることで、グローバリゼーションに「置き去りにされた人々」を取り込むようになったのである。その勢いを見せつける舞台となったのが、2014年の欧州議会選挙（比例代表制）であった。この年、イギリス、フランス、デンマークの三国で極右が第一党となり、大きな波紋を呼んだ。

ブルジョワ・ブロックの誕生

こうして二大政党が凋落し、新自由主義の秩序が揺らぐなか、フランス・ブルジョワジーの救世主として登場したのが、エマニュエル・マクロンである。2007年にサルコジ政権が招集したアタリ委員会の報道官として頭角を現したマクロンは、2012年にオランド政権が誕生すると、まず大統領の側近、続いて経済産業大臣に就任し、労働法制の改正に取り組んだ。しかし、オランド政権の支持率が4%にまで急落し、社会党の敗走が確実になると、左右のエリートを糾合して新党を結成し、2017年の大統領選への出馬を宣言した。グローバリゼーションの勝ち組からなる「ブルジョワ・ブロック」の誕生である。

これまでフランスの新自由主義勢力は、二つの方法で底辺層の懐柔を図ってきた。一つは、構造改革の射程を金融の自由化や富裕層への減税などにとどめ、農民や自営業層などの反発を招く改革を先送りにする。もう一つは、ルペン顔負けの排外主義的な政策を打ち出し、ナショナリストの顔色を伺うという方法である。とりわけ後者は、不法移民の取り締まりなどを大々的に行ったサルコジ政権（2007～2012）が追求した戦術である。

これに対してマクロンは、一見進歩的な戦術を展開した。すなわち、国民戦線をファシストとして真向から批判し、全体主義に対する防波堤として構造改革を訴えると

《シンポジウム》

「グローバル新自由主義の支配・統治構造の揺らぎと亀裂
—ディストピアからの反転は可能か」(230 教室)

いう方法である。こうしてサルコジ路線を踏襲する共和党をけん制し、極右との一騎打ちに持ち込めば、左右のリベラルな有権者の支持により、確実に勝利できるという算段である。2017年の国政選挙ではこの戦術が見事にハマリ、大統領選と国民議会選を制することに成功した。

市民社会の反乱と左派連合の誕生

だが、順風満帆のスタートを切ったマクロン政権には大きな弱点があった。支持基盤となる「ブルジョワ・ブロック」がいかにも脆弱な点である。実際、マクロン政権のコアな支持層は有権者の約1割と推定され、部分的な賛同者を加えても有権者の4分の1にとどまる。それにもかかわらず、絶対安定多数を獲得できたのは、ひとえに小選挙区制と対抗勢力の分裂、そして史上最低の投票率(42.6%)のおかげであった。このような脆弱な支持基盤にもかかわらず、逆進的な税制改革を矢継ぎ早に打ち出すことで、やがて「黄色いベスト運動」などの激しい反発を招くことになったのである。これを機動隊の力で容赦なく弾圧することで、リベラルな仮面を脱ぎ捨て、権威主義的な様相を強めていった。

今年4月の大統領選では、左派は路線対立から統一候補を擁立できず、再び「マクロン対ルペン」の決選投票を許す形となった。その反省から6月の国民議会選では「新民衆連合」を結成し、巻き返しを図った。これが功を奏して、第一回投票では総得票数で与党連合と並び、大都市圏を中心に大きな旋風を巻き起こした。第二回投票では、小選挙区制に阻まれて131議席にとどまったが、比例代表であれば政権交代に迫る勢いを見せた。こうして与党が過半数割れに追い込まれるなか、今後いかなる展開が予想されるだろうか。結論では、二つのシナリオを展望しつつ、左派の課題を検討する。

《個人研究発表》
第1会場（Lタイプ）
（204教室）

初期グルントヴィの知識制度論——「学芸」と「学校」

小池直人（岡崎女子大・非常勤教員）

本報告は近代デンマークの代表的思想家、N・F・S・グルントヴィ（Nicolaj Frederik Severin Grundtvig, 1783-1872）の初期著作から、「学芸」（Vidskab）論、「学校」（Skole）論を取り出し、その思想史的意義を議論する。現在のグルントヴィ研究は、緻密な実証的、文献学的研究と、彼の影響による社会形成、民衆的国民形成論などのアバウトな歴史論とが並立している。本報告はこれら両方向の研究の架橋を試みる。

グルントヴィはルター派の聖職者であったが、思想史上では啓蒙思想家で、しかも主流啓蒙と対峙し、人間理性を「健全化」する仕方ですべて「学芸」概念を展開した。それはヴェーバーの『プロ倫理』とも、いわゆる「啓蒙の弁証法」とも異なるモデルとして近代化の帰結を「成功裡」にもたらし、現代デンマーク（ある部分北欧型社会）で「（生涯）学習社会」、「学習経済」、「学習福祉」、「社会投資型福祉国家」等々としても言及される。新自由主義のひとつのオルタナティブの可能性も指摘されるゆえんである。

報告者は、このことの理念的要因をグルントヴィの「学芸」概念に求め、その輪郭を理性論、経験論、共同性論、学校論などの特徴を示すかたちで解明し、「学芸」が「哲学」や「学問（科学）」を代替する知的慣習や知的制度として展開されたこと、またそれが独自の「学校」概念とリンクし、「教会」と「国家」との関連のなかでいわば「リヴァイアサン？」的価値を、正確に言えば目的価値を付与されたことを示す。

大枠でいえば、グルントヴィが「学芸」によって「人間的」（menneskelig）価値を重視するのは当然としても、それを実証的人間観、すなわち人間知の延長上にとらえるだけでなく、同時に、そこに宗教的啓示規範を（再）導入する仕方でもとらえる。こうして初期グルントヴィには、実証知と「啓示」の未分化状態、「教会」、「国家」、「学校」の三位一体的把握を容認する独断主義も指摘できる。たしかに成熟期に彼は実証知と「啓示」との分離、「国家」と「教会」の制度的分離、国立「学校」の自治（相対的独立性）を主張するようになる。「フォルケリ・ホイスコレ」構想もまた「共同市民学校」としてそのなかから導き出される。

とはいえ報告者は、初期思想に示されたそれぞれの制度の役割構図がすべて解消されず、今日にいたるまでかたちを変えつつ相互作用しあう仕方ですべて知的世界を構成してきたことがデンマーク型（ある程度まで北欧型）近代化理解の鍵であり、「共同社会（サムフズ）」を既述の知識基盤型社会として保持しえた秘密であると仮定している。

なお当日の報告は、の仮説の概論というより初期の自編・自著雑誌『デーンの防壁』（1816-1819）のテキストに基づく議論として紹介する仕方ですべて、グルントヴィ「学芸」の輪郭と意義がとらえられるように努めたい。

《個人研究発表》
第1会場（Lタイプ）
（204教室）

大正期知識人における“批評”という問題
——「文明批評」を中心として——

小糸咲月（一橋大学大学院社会学研究科 博士後期課程2年）

批評史の文脈において大正期の批評は、大正時代にたいする、明治と昭和という激動の時代の狭間の、日本社会の相対的安定期にあたる、いわゆる「小春日和」という通念もあいまって、批評が成立する明治期、そして、その批評が成熟していく昭和期のあいだの過渡期という位置づけにとどまっている。批評史研究の成果として、柄谷行人編『近代日本の批評』（昭和篇、明治・大正篇、福武書店、1990～1992）における一連の日本近代批評史研究を挙げることができる。その後の批評史研究において、上述の『近代日本の批評』は、批評的言説の内在的分析にとどまっているとして批判され、新たにメディア史やジャンル成立史の観点から研究が進められている。しかしながら、このことは、『近代日本の批評』において示された研究成果が批判的に継承されていることは意味しない。報告者は、同著において提示された大正期の批評にたいする評価、すなわち、具体的な対象をもたず、「デモクラシー」、「改造」、「解放」といった「標語」によって抽象的に表現されることによる「分析＝記述」の欠如という評価を、テキストの内在的分析に加えて、その後のメディア史的研究の手法や成果にもとづき再検討することを目指して研究を進めてきた。

本報告では、大正期の多様な批評のうち、これまでほとんど分析がなされてこなかった「文明批評」に注目する。「文明批評」とは、おおむね明治後期～昭和初期にかけて、「文明批評家」と呼ばれる知識人の一群によってなされたものである。しかしながら、この「文明批評家」たちの存在は、歴史学上ほとんど忘れられた状況にあり、「文明批評」という文脈それ自体もこれまでほとんど分析の対象となることがなかった。

この「文明批評家」に注目しているのが飯田泰三である（『大正知識人の思想風景』法政大学出版局、2017）。飯田は「文明批評」を定義して、「自己の環境ないしそこに生起する諸現象を「文明」というより普遍的・根底的な視野においてとらえることによって、総体的に認識し批判しようとする営為」（61頁）であるとする。そして、「文明批評家」は、「大正知識人」の思想的営為の動機を形成する“個人意識における内面的主体化”と“社会認識における実証的对象化”という二つの動向の両極にまたがる領域を思想営為の対象としており、彼らに注目することで、「大正知識人」を取り巻く問題連関を俯瞰することができると考え、大正期の「文明批評家」たちの言説を分析している。

本報告では、この飯田の問題意識を参考にしながら、飯田の研究では十分に分析されていない「文明批評」というタームの成立過程と意味内容の変容を「文明批評家」たちの言説をもとに明らかにする。そして、昭和初期に「文明批評家」が衰退し、ひとつの終焉を迎えることを、とりわけ「文明批評家」の代表的人物である土田杏村(1891～1934)を取り巻く言説に基づいて論証したい。

《個人研究発表》
第2会場 (Lタイプ)
(209 教室)

集めたモノに囲まれて、意識を形作る
——ベンヤミンにおける気散じと集中——

木戸 吉則 (京都大学大学院人間・環境学研究科)

本発表の目的は、20世紀前半に活躍した思想家ヴァルター・ベンヤミンの認識論を、注意力および蒐集という点から描き出し、彼の美学と唯物論の接続を示すことである。

ベンヤミンは、共産主義者、唯物論の思想家として理解されたり、同時に表象文化論の先駆的存在として理解されたりもする。その他にも様々な側面で捉えることのできるベンヤミンではあるが、どうしても、それらは独立して論じられることの方が多い。しかし、芸術論、美学の古典ともなった「複製技術時代の芸術作品」(以下「複製技術」)は、始めにマルクスの生産様式への言及があり、最後は政治を芸術化することで人々を戦争へと駆り立てるファシズムへの対抗宣言として、「ファシズムに対して、 Kommunismus は芸術の政治化でもって応えるのだ」という文で締めくくっている。ここから、芸術論、美学の書である「複製技術」も共産主義的な意図のもとで書かれたことは明らかであるし、またその議論も、技術の変化に伴う人間の知覚の変化という唯物論的な前提に基づいている。「複製技術」の最終稿が書かれた翌年の1937年に、ベンヤミンは「エドゥアルト・フックス——蒐集家と歴史家」(以下「フックス」)を発表する。ここでは様々な事物を、機能連関から切り離して、一つの歴史を集合体として創り出す蒐集家を歴史的唯物論者として捉えている。そのときベンヤミンはフックスをある時代の最先端として位置付けるのだが、その時代というのが大衆文化、つまりは複製技術の時代なのだ。

次に注意についてだが、ベンヤミンはシュルレアリスムについての関心や、薬物であるハシッシュの吸引実験に参加したことなどから、気散じ(Zerstreuung)について分析した思想家として捉えられることもある。気散じという語は、「複製技術」にも登場しており、そこでは絵画などの既存の芸術作品が、作品と一人で向き合っ、集中(Sammlung)した状態で鑑賞されるのとは、反対に、ダダイズムの作品や映画が気散じの状態に享受されるという対比がなされている。気散じと対比的に用いられる集中という語の原語 Sammlung には、集めるという意味もあり、「フックス」論の副題にある蒐集家は Sammler となっている。この原語の関係からも、「複製技術」で論じられる人間の知覚形態は、散逸と蒐集というモノの在り方と対比的であると考えられる。

また、注意という知覚の形態自体、ジョナサン・クレーリーが *Techniques of the Observer* (1992) が述べていることに従えば、時代によって形成されたものであるといえるのだ。クレーリーは、カメラ・オブスキュラに始まる視覚装置の変遷と、近代人の視覚の在り方の関わりを指摘している。

以上、「複製技術」と「フックス」が扱う共通の時代背景、集中と蒐集、注意の形態の形成といった点から、ベンヤミンの美学と唯物論が切り離せない関係にあり、この二つが照応関係にあることを示す。

《個人研究発表》
第2会場（Lタイプ）
（209教室）

アドルノにおける教養と精神の問題 - 反ユダヤ主義に対する視点から -

早野 禎二（東海学園大学）

現在の日本において、弱者や異質なものへの排除と攻撃が広まっている。それらを行うものは、一方的に相手への決めつけとレッテル貼りを行っている。自らに向けられる批判に耳を傾けることなく、同じことを繰り返している。そしてそれを肯定するような書籍が一般に出回りヘイトを広めている。このような現在の日本の状況は、『啓蒙の弁証法』のなかでアドルノが考察の対象としたナチスドイツの反ユダヤ主義の状況に類似している。

本報告では、アドルノの反ユダヤ主義の心性の分析と教養、文化に関する考察を検討し、それが今日の日本の知的・文化状況に対する批判的な視座となるのではないかと論じていきたい。

アドルノは教養市民層に出自を持つ同化ユダヤ人であり、ナチス時代の反ユダヤ主義の時代を経験している。『啓蒙の弁証法』（1947）の「反ユダヤ主義の諸要素-啓蒙の限界」の中では反ユダヤ主義に関する3つのテーゼが述べられているが、本報告では、その3つ目のテーゼを見ていきたい。

反ユダヤ主義はパラノイアの側面があり、自分の盲目的な目的にあったようにしか外界を知覚せず自分の抽象的な偏執へと外化された自己を反復することしかできない。この反ユダヤ主義のパラノイア的な心性は、半教養（Halbbildung）と関連する。半教養は内と外、個人的運命と社会的法則、現象と本質の分裂に耐えることができず、その不安に耐えかね、判で押したように自己流の決まり文句にしがみつき、すでに起こった不幸を正当化し、再生という衣装をまとして現れる破局を予言する。

パラノイアに対抗するのは、自己と他者、内と外の距離化と同一化であるが、それを可能とするのは、外界を自分の意識のうちに持ちながらもそれを他者として認識する主体内の理性的な反省作用である。この理性的な反省作用と精神と教養は関連してきた。教養は市民たちの財産の増大とともに普及し、パラノイアを社会と心の薄暗い片隅へ押し込めた。しかし人間の現実の解放は、同時に精神の啓蒙をもたらさなかったために教養そのものが病におかされた。文化は完全に商品となり、情報として流布し、思考は孤立した事実の把握へと自己を局限している。こうしてパラノイアに対立するはずの精神の自己省察は没落していき、後期資本主義の諸条件の下では半教養が客観的精神となった。半教養は狂気の体系を呼び戻し、それを文化産業によって骨抜きにされた民衆に押しつける。

このようにアドルノはパラノイア的な反ユダヤ主義に対する教養の意味を論じている。しかし、「半教養の理論」（1959）においてアドルノは文化を絶対視し呪いのように文化を唱えることも、逆に文化を実用の単なる関数、実践に対する単なる指針とみなすことも正しくはないとする。文化フェティシズムに染まることなく、文化の名を辱めないための力を精神はかつての教養であったものに仰ぐしかなく、社会がその基盤を奪ってしまった教養に固執することである。教養は半教養への批判的な自己反省という形でしか明日に生き残る可能性はない。

以上のアドルノの考察は現在の日本におけるパラノイアの言説の広がりや知の危機の問題に対する批判的視座を与えるものではないかと報告者は考える。この視座から教養と文化、大学、学問、教育について論じていくことが今、必要であるということを報告していきたい。

M. ホルクハイマー、T.W.アドルノ著 徳永恂訳『啓蒙の弁証法 哲学的断想』岩波書店 1990年(Max Horkheimer, Theodor W.Adorno “Dialektik der Aufklärung, Philosophische Fragmente“ Theodor W.Adorno Gesammelte Schriften Band 3 Suhrkamp 1997)

T. W. アドルノ著 三光長治訳「半教養の理論」(M. ホルクハイマー、T.W.アドルノ著 三光長治、市村仁、藤野寛訳『ソチオロギカ - フランクフルト学派の社会学論集』平凡社 2012年) Theodor W.Adorno “Theorie der Halbbildung” Soziologische Schriften I Theodor W.Adorno Gesammelte Schriften Band 8 Suhrkamp 1997

《個人研究発表》
第3会場（Lタイプ）
（203教室）

日本における冷戦へのオルタナティブ模索の経験とその現代的意義
—六〇年安保闘争前後における清水慎三の平和構想を手掛かりに—
梶原 渉（一橋大学院社会学研究科博士後期課程）

本報告の目的は、六〇年安保闘争前後、具体的には1959年から64年までの平和構想を検討し、COVID-19パンデミックやロシアによるウクライナ侵攻といった世界情勢が激動の最中にある現代においてその経験がいかなる意義をもつのか、検討することである。安保闘争前後の上記の時期は、米ソ関係がキャンプ＝デーヴィッド会談に見られる雪解けから、キューバ危機を頂点とする緊張、同危機後の緊張緩和と目まぐるしく変転すると同時に、中ソ対立が公然化し、脱植民地化の潮流が露わになり南北問題が顕在化するなど、冷戦という米ソ間の戦略的軍事的対立だけが世界情勢全体の決定要因ではないのではないかと多くの人びとに思わせるような激変を迎えていた。ただ、こうしたグローバルな状況下で繰り返された六〇年安保闘争に関する学術研究は、運動の規模に比して多くはない。

同時期の清水慎三の平和構想を手掛かりとするのは、この時期に彼が、岸信介政権による日米安保条約改定を中軸とする国家戦略に対抗するものとして、世界平和に能動的に貢献する日本を、革新政党による政治運動と総評を中心とする労働運動の国際化の二つの柱で構築しようとしていたからである。従来の清水慎三像は、左派社会党綱領論争清水私案に見られる民族問題を重視した社会主義革命論の先駆的論者というもの、総評労働運動のブレーンというものだった。しかし、労働政策研究・研修機構図書館に所蔵されている清水慎三文書に収められている当時のノートやメモ類からは、岸政権成立を端緒として安保闘争期に明確に、清水がまとまった形での世界情勢分析を行い、それに見合った政治構想、運動構想を抱いていたことが分かる。

その特徴は、大まかに言って三点ある。第一に、安保廃棄や中立といった平和政策の位置づけが、日本一国の平和実現といった目的から、日本が主体的に世界平和に貢献するために必要な手段と転換したことである。第二に、当時の革新政党や進歩的知識人が共通して唱えていた安保改定阻止から廃棄、非武装中立といった主として政治や軍事をめぐる論点に加えて、科学技術や文化の交流を平和政策の一つに据えていたことである。これら二点を実現する担い手として、安保闘争終期において政権論を清水は唱えたのだった。そして第三に、安保闘争の成果と当時のヨーロッパ経済統合などをふまえて、総評を中心とする日本の労働運動による特に南北問題への対処策を具体的に構想していたことである。

これら清水の構想が具体化しなかったのはおろか、日の目を見なかったのは、企業社会が形成されつつある過程において労働運動の企業内化が進みつつあったこと、何より、安保闘争後に原水爆禁止運動に象徴される革新陣営の分裂が主たる背景である。上記清水文書にはこれらについて彼の苦悩を赤裸々に示す文書が残されている。現代において平和へのオルタナティブを描くには、これら過去の「失敗」も見据える必要がある。

《個人研究発表》
第3会場（Lタイプ）
（203教室）

気候変動対策と「動物の権利」
—昆虫食および培養肉の問題を中心に—
丸山 啓史（京都教育大学）

IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の第6次評価報告書（2021年～2022年）でも示されているように、気候変動の悪影響は世界各地ですでに顕在化しており、さらなる災厄が科学的に予測されている。大規模な気候変動対策が急務である。

気候変動対策を進めていくうえでは、牛・豚・鶏などを飼育する畜産の縮小が重要な課題になる。畜産が大量の温室効果ガスを排出しているからだ。飼料を栽培する土地のために森林が破壊されており、飼料の栽培そのものも温室効果ガスの排出をもたらしている。また、反芻動物である牛は、消化の過程において温室効果ガス（メタン）を生じさせる。

世界の食肉需要が今後も増大を続けると予想されているなか、畜産による温室効果ガスの排出を抑えるものとして、昆虫食や培養肉が注目されることがある。近年の日本においても、昆虫食や培養肉への関心が高まりつつある。

昆虫食については、それを推奨する報告書をFAO（国際連合食糧農業機関）が2013年に公表している。最近では、日本においても、コオロギを使用した食品が販売されるようになっている。

しかし、「動物の権利」という観点から考えると、人間のために昆虫を手段として利用する昆虫養殖は、従来の畜産と同様の問題を含んでいる。仮に昆虫食が普及するとすれば、本来の生活を奪われた末に殺害される昆虫の数は膨大なものになるだろう。また、昆虫食の推進は、動物の利用を肯定するものであるから、畜産に対する批判を鈍らせる可能性もある。

一方、培養肉の生産は、動物を大規模に飼育・屠殺するものではないため、「動物の権利」に適合的であるようにも見える。動物の苦しみを減らせることが、培養肉の意義として語られもする。

しかし、培養肉がもたらす環境負荷を度外視したとしても、「動物の権利」との関係において、培養肉を推奨することの妥当性には疑義が生じる。培養肉も、動物を手段として利用することと無縁ではないからだ。また、培養肉の推奨は、動物の肉を食べることへの人間の欲求を肯定し、温存することになる。

気候変動対策の一環として昆虫食および培養肉を推進することは、環境保全の名のもとに「動物の権利」をないがしろにするものではないだろうか。

私たちは、一つの正義を追求する際に、別の正義を軽視するべきではない。昆虫食や培養肉の問題を通して、そのことを考える必要がある。

なお、気候変動対策の文脈における昆虫食や培養肉の問題は、火力発電を太陽光発電や風力発電に置き換え、ガソリン自動車を電気自動車に置き換えるというように、（社会構造の大規模な変革ではなく）新技術・新産業の普及によって気候変動の問題を解決しようとする発想の妥当性を問い直させるものでもあるだろう。

《第1分科会》

反新自由主義の教育運動・教育学

(204 教室)

ブルデュー社会学理論から「反新自由主義の教育学・教育運動」を考える

小澤浩明（東洋大学）

1. 問題設定

本報告では、分科会テーマ「反新自由主義の教育学・教育運動」について、ブルデュー社会学理論の視点から考察する。ブルデュー社会学は、日本では「文化的再生産論」として知られているが、報告者はブルデューの社会学理論を「教育システムと社会階級・社会秩序の再生産と変革」という視角から再構成し、「文化的再生産論」とは違う、新しいブルデュー像を提起した（『ブルデューの教育社会学理論』学文社、2021年）。報告では、ネオ・リベラリズム批判運動の急先鋒でもあった、ブルデューの社会学理論の新しい像を紹介するとともに、ブルデューの教育と政治的リテラシー論を媒介にし、日本における反新自由主義の教育実践を探るために、高校生活指導研究会の井沼実践をとりあげ、その意義と可能性を検討したい。

2. 権力と正統性の一般社会学の基礎理論としての教育社会学

「文化的再生産論」とは、学校教育における文化資本の不平等な配分を通じて、社会階級が再生産されるという理論である。これがブルデューとパスロンの『再生産』（1970）だけの説明であれば、多少の不正確さは免れないが、ありえる理解だと考えられる。しかし、「ブルデュー社会学＝文化的再生産論」という理解であるとすれば、それはミスリーディングである。なぜならば、ブルデューは文化の生産・再生産・使用領域のいずれの領域をも分析しており、再生産領域はその一領域にすぎないからである。ブルデュー社会学とは、自ら称するように「権力と正統性の一般社会学」であり、それは象徴レベルでの「支配への同意」を実践に即して分析した社会学だといえよう。なかでも教育社会学は、支配に同意する「構造化された構造としてのハビトゥス」の形成を分析する「権力と正統性の一般社会学」の基礎理論として位置づけられている。

3. ブルデューのネオ・リベラリズム批判と「トランスナショナルな社会国家」構想

ところで、ブルデューは、1980年代後半にネオ・リベラリズム政策に転換したフランス社会党と決別し、その批判に転じた。ネオリベ政策が生み出した「悲惨」を調査したのが『世界の悲惨』（1993）である。それは国家がミッションを遂行しないために出現している、様々な悲惨な状況（例えば、郊外のHLMの移民の状況）の実態把握と「国家の不作为」の告発である。しかし、ブルデューは国家を物理的暴力と象徴的暴力とを独占する支配装置としてだけでなく、社会権という普遍性を守る装置であるという二重性において把握した。前者を体現するのが高級官僚などの「国家の右手」であり、後者を体現するのが公共サービスを提供する現場の公務員である「国家の左手」である。ブルデューは公共サービスを擁護し、普及させるために「トランスナショナルな社会国家」構想を唱え、その実現のために「集団的知識人」の集結を呼びかけた。

4. ブルデューの教育と政治的リテラシー論

《第1分科会》
反新自由主義の教育運動・教育学
(204 教室)

さらに、ネオ・リベリズム批判のなかで、ブルデューは、「普遍的なものへのアクセスの条件の普遍化」を唱え、学校へのアクセスの平等を訴えた。実は、初期の教育社会学の著作（『遺産相続者たち』1964）において、学校での文化的平等の達成を「合理的教育学」の確立により実現すること訴えていた。ブルデューは学校における文化資本の歴史的普及と蓄積が、政治判断における「委任」から民衆を解放する「無条件な代理委任に対する実践的抵抗」であると認識していた。報告者はこれらを踏まえて、ブルデューが書いた高校生への手紙（レ・ミュロー高校への手紙）を分析し、「委任」に抗する政治的リテラシー論を導き出した。

5. 政治的リテラシー獲得としての井沼実践の検討

最後に、日本の教育における政治的リテラシーの獲得実践として、高校生活指導研究会の井沼実践（困難な普通高校の現代社会の授業「アルバイトの雇用契約書をもってみる」）を検討し、反自由主義の教育実践の可能性について検討したい。いま注目されているシティズンシップ教育とは一線を画する、この教育実践には、排除された者たちが自己責任論の意識化と対抗力をつける道筋がみえる。そこには支配に同意する構造化された構造としてのハビトゥスを反省的に組みかえる「ハビトゥスの対抗訓練」（『パスカル的省察』1997）があるのではないか。こうした教育実践＝「対抗訓練」を通じて、支配の同意に対抗する「構造化する構造である」ハビトゥスが形成される可能性を探りたい。

《第1分科会》

反新自由主義の教育運動・教育学

(204 教室)

教育運動における新たな連帯の可能性／困難についての試論

阿比留久美（早稲田大学）

1. 問題設定

本報告では、高度経済成長期に興隆した教育運動（高度経済成長期型教育運動）と21世紀に入ってから興隆した運動（21世紀型教育運動）とを対比しながら、教育運動をめぐる状況の変化の背景にあるものを探り、そこにどのような困難があり、現代から未来に向けてどのような可能性がありうるかを検討していくことを通じて、分科会テーマ「反新自由主義の教育学・教育運動」に迫っていきたい。

高度経済成長期の1960年代から70年代にかけて、子ども会・少年団、子ども劇場、子ども文庫、学童保育など多くの教育文化運動が登場し、それらの多くは1980年代に最盛期を迎え、現在も継続して活動がなされている。同時に、2000年代に入ってから学習支援と子ども食堂が、国による制度化や地方公共団体・社会福祉協議会の後押しにより急速に拡大していった。高度経済成長期型運動と21世紀型運動はどのように交差し、交差しないのか。高度経済成長期に興隆した運動からはどのような示唆が得られ、これからの教育運動にはどのような方向での可能性がありうるのかを考えていきたい。

2. 教育運動の質の変化

高度経済成長期型教育運動は、保護者が集まって自分の子どものために担い手となって活動している当事者運動としてはじまった。2022年現在、現在実施されている高度経済成長期型の教育運動はかつて自分の子どものために活動をはじめた大人が子どもの成長後も活動を担い続けている「ポスト当事者運動」ともいえる側面がある。一方、21世紀型教育運動の担い手は、当事者というよりもその活動やその活動を必要とする子どもと「出会ってしまった人」が中心となっており、どちらも当事者運動の色彩は後景に退いている。

また、高度経済成長期型の教育運動が市町村連絡協議会、都道府県連絡協議会、全国連絡協議会といった階層型ネットワーク組織を形成し活動を拡大していったのに対し、21世紀型教育運動は、①行政によるオーソライズ化と②個々人の想いの共鳴による活動拡大であるという傾向があり、組織化の方針は大きく異なる。

3. 21世紀型教育運動（学習支援・子ども食堂）に懸念される陥穽

学習支援は国の事業として制度化され、子ども食堂は地方自治体や社会福祉協議会による後押しによって、数を増やし、一般化されていった。制度化は活動の一般化を可能にするが、同時に活動内容の規則化・規範化をもたらし、活動の正当化と排除をもたらす側面がある。制度化によって広がった活動を、行政による安価な下請けに墮させず、人びとの必要性に根差したものとして維持するための展望を描いておく必要がある。

《第1分科会》
反新自由主義の教育運動・教育学
(204 教室)

4. 高度経済成長期型教育運動の失速の原因と今後の教育運動の阻害要因

高度経済成長期型教育運動の失速の原因としては、1990年代以降地域共同体の記憶をもたない核家族第二世代が子育てをする世代となったことにより、地域でのつながりの必要性を感じる保護者が減少したことがあげられる(久田邦明『生涯学習論』2010年、239～241頁)。それとともに、保護者の「お客様」化(西川正『あそびの生まれる場所』ころから、2017年)と多忙化も進んだ。その結果、活動の世代継承がうまくいかなかったことにより、さらに若い子育て世代のニーズと運営世代のギャップが大きくなっていった。

また、近年出産後もフルタイム勤務を続ける女性が増加し、その結果女性の「社会進出」と地域活動や教育運動にかかわる無賃労働とがトレードオフになっている側面がある。個人化と家族主義イデオロギーが強化される中、個々人が子育てや自らの生に対して負わされる責任が大きくなる一方で、支え合えるようなつながりの場をもつ余裕は減少している。教育運動におけるこの反省を現代の教育運動でどう生かしていくかを明らかにすることは、21世紀型教育運動が盛り上がりを見せている現在、喫緊の課題であるといえよう。

5. 教育運動における新たな連帯の可能性

21世紀型教育運動もそのはじまりをたどると個人の想いに基づく小さな活動であり、その想いの連鎖が活動の拡大につながって、制度化されていった。個人の想いに基づく小さな活動が、制度により回収されきらないような連帯を多様に展開していく可能性につながるのではないか。また、地方公共団体などと継続的・持続的な関係を具体的に築いていくことによって、制度に回収されない運動や活動が実現されうるのではないか。

《第2分科会》

新自由主義下の福祉政策の批判的検討：社会福祉のラディカルな把握
(209 教室)

「新自由主義に抗するラディカルなソーシャルワークの展開」

伊藤文人（日本福祉大学）

1 はじめに

本報告は、現代の「ラディカルなソーシャルワーク Radical social work: RSW）を牽引する Iain Ferguson（1954—：西スコットランド大学名誉教授）と Michael Lavallette（1962—：リバプールホープ大学教授）の一連の研究／実践から現代福祉政策とソーシャルワークの一端を素描する。その中核的主張は、「世界社会フォーラム」のスローガン「もう一つの世界は可能だ another world is possible」からインスパイアされた「世界中の労働者階級の自己解放と連帯に基づく社会（福祉）運動（Praxis という社会的価値の実現）を介して、ヒューマン・ニーズの原理に基づく国家福祉（ソーシャルワーク含む）と民主政体の再建」にある（Ferguson et al., 2002）。本報告では彼らが掘り下げてきた「ラディカルなまなざし radical perspectives」を抽出し、今や新自由主義的な社会秩序として機能している現代福祉政策やソーシャルワークを批判的に検討する視点や方法を紹介したい。

2 古典的マルクス主義の伝統とスタンス

英国でマルクス主義から福祉政策やソーシャルワーク研究が活性化したのは 1970 年代からである。当時の研究は「ネオ・マルクス主義」に基づいていたが、経済基底還元主義やスターリニズムの影響下にあり、「福祉国家は資本主義を永続させる欺瞞」という機械的な理解が多かった。

これに反し、「古典的マルクス主義 Classical Marxism（以下 CM）」に立つ RSW は、福祉政治とその優先順位、利用者とソーシャルワーカーを支援する概念を含むアプローチであり、より平等で、より自由で民主的な未来の実現可能なビジョンを解放的プロジェクトとして追求する。彼らは RSW を明確に草の根民主主義による政治的な実践であり、人権と社会正義の達成の前提認識と捉えている（the politics of social work）。すなわち抑圧された労働者階級やその他の従属集団の社会闘争の経験から学び、この内実は、①政治経済学の問題≒ブルジョア階級の支配形態分析、②スターリン主義の拒否、③agency としての労働者階級の闘争から構成され、そこから「すべての人々のニーズを満たす、社会の民主的コントロールを介した福祉的安寧装置（welfare settlements）を達成」する立場である。

したがって彼らは、「資本論」（1867）は別として）「前期マルクス young Marx」の諸概念（階級、階級闘争 [≒集合行為]、疎外、抑圧、家族）を使って新自由主義下の福祉政策やソーシャルワークの分析を行い、ここ 30 年の市場の狂気と反福祉国家化≒市場化／ビジネス化／管理統制主義化される福祉制度とそのソーシャルワーク（専門職）への影響（負担や倫理的なジレンマを含むソーシャルワーク概念の空洞化）と、こうしたトレンドへ疑義を表明する世界中の社会的な抵抗運動（ソーシャルワーク運動を含む）の諸相（歴史、理論、実践方法）を多数発信し、現在の福祉研究や実践に充満している敗北主義的なシニズムの拒否を訴えている（Lavallette and Mooney 2000; Ferguson et al., 2002; Ferguson et al., 2005; Lavallette and Ferguson, 2007;

Ferguson 2008=2012; Ferguson et al., 2018)。

3 RSW の提起した理論的／実践的視点と争点

RSW は 1970 年代に興隆したが、その洞察は、「そのマイノリティの地位からは遙かに超越してソーシャルワーカーの認識論に影響を及ぼしてきた」(Ferguson 2008=2012: 171) という。彼らの 20 年以上に渡る共同著作を踏まえれば、その主張は共通して以下のように相互に関連した争点を提起していると考えられる。

3-1 現代資本主義の力学に沿った社会福祉発展／縮小の論理をつかむ

ファーガスンらはその著作で、資本主義の一般的力学と福祉の成立や発展、伸縮は密接な相互作用の関係にあるという立場を堅持している。多くの(非マルクス主義的な／ポストマルクス主義的な)社会学的な福祉研究が、資本主義の一般的な力学から分離された形でなされていることに批判的である。なぜなら非マルクス的な福祉研究は、あくまでも資本主義の本質を論じないで福祉縮減の不可避性を論じる傾向(グローバル化、ポストフォーディズム論など)にあるからである。現在主流の社会福祉制度(所得保障なしのワークフェアなど)とソーシャルワーク(ケアマネジメントなど)は、グローバル資本主義の蓄積に貢献するような枠組みに最適化されている。福祉はますます官僚化、断片化するばかりで現場の自律性と裁量性が剥奪されている(Ferguson et al., 2002; 2018; Ferguson and Woodward 2009)。

3-2 ポストマルクス主義的な文脈を無批判に受容しない

ポスト構造主義やポストモダニズムの福祉政策やソーシャルワークへの影響は、他の分野に比較すれば相対的に過小であったが、それでも一部のポストマルクス主義者やクリティカル・ソーシャルワーク研究者には影響力を持っている。それらは階級の本質主義的把握とその他のアイデンティティ(障害、ジェンダー、クィアなど)の抑圧を主張して、階級闘争の意義を認めていない。しかし、物質的な利害を無視して言語決定論に陥りやすいポストマルクス主義的な研究は、実際の福祉運動や闘争の歴史とそのもとで培われた階級的な利害に基づく集団的自助の貢献を無視する。またアイデンティティの政治は、それを本質化して特殊主義 particularism におちいることで、集合的な福祉政治の実相を分断し、統一的な社会政策(再分配と承認)を不可能にしてしまう恐れがある(Lavalette and Mooney 2000; Ferguson et al., 2002; 2018)。

3-3 ソーシャルワーク／社会福祉の「おそろしい歴史 horrible histories」を自覚する

歴史を踏まえた実践や研究は歓迎されるが、多くのソーシャルワーク／社会福祉の歴史は、国家福祉が形成される上での専門職化の史的分析をその先駆者を中心に肯定的に描く傾向にある。しかしこの過程で国家福祉権力によってどれほどの人権侵害が発生したのか、またそこに保健医療福祉の専門職が意識的に関わったのかの検証をほとんどしていない。これでは現代の抑圧的な時代の専門職の役割を批判的に検証でき

《第2分科会》

新自由主義下の福祉政策の批判的検討：社会福祉のラディカルな把握
(209 教室)

ない (Ferguson et al., 2018)。

3-4 国際的／グローバルな抵抗運動との比較研究の必要性

グローバル資本主義による市場の狂気は、北では緊縮財政と管理統制主義によって福祉制度と専門職を企業家として育成し、南では構造調整プログラムによる債務奴隷化政策によって具体的に進められおり、これに対する各地のグローバルな抵抗運動が進んでいる。このこと自体は歓迎されるが、これを市民社会 *civil society* の復活と混同することも危険である。なぜなら大半の NGO や NPO は国家と資本に支配されているからである (Ferguson et al., 2005; Ferguson et al., 2018)。

Lavallette, M. & Mooney, g. (eds.) (2000), *Class Struggle and Social Welfare*, London: Routledge;

Ferguson I. et al., (2002) *Rethinking Welfare*, London: Sage.

Ferguson et al. (eds) (2005), *Globalization, global justice and social work*, London: Routledge.

Lavallette, M. and Ferguson, I. (eds) (2007) *International social work and the radical tradition*, Birmingham: Venture Press.

Ferguson, I. (2008) *Reclaiming Social Work*, London: Sage (=石倉康次ほか監訳『ソーシャルワークの復権』かもがわ)

Ferguson, I. and Woodward, R. (2009) *Radical social work in practice*, Bristol: Policy.

Ferguson, I. et al., (2018) *Global social work in a political context*, Bristol: Policy.

《第2分科会》

新自由主義下の福祉政策の批判的検討：社会福祉のラディカルな把握

(209 教室)

「貧者の統治の現代的諸相とソーシャルワーク」

桜井啓太 (立命館大学)

1 はじめに

本報告では、現代日本の貧困政策として、生活保護制度／生活困窮者自立支援制度を取り上げながら貧者の統治実践の現代的諸相をえがく。まずネガティブな側面として、生活保護における巧妙化した自立支援型統治の到達点を紹介する。つぎにポジティブな形で語られる生活困窮者への自立支援をめぐるソーシャルワーク議論を整理する。これらネガとポジは一つの絵として「よき生」「あるべき市民像」へと人間を追いやる現代社会の共通する政治的思想を土台に発展している。

2 生活保護政策の現在（規律から統治へ）

- ・率による統治——監視と測定。個人から集団へ、受給者から支援者へ。
 - ・インセンティブ——生活保護受給者の自立を賭けたゲーム
 - ・産福複合体（貧困-産業複合体）——貧者の統治そのものを一つの産業とする
- 本節は、[桜井啓太 \(2021\)「生活保護における自立支援と統治：インセンティブ、コンディショナリティ、産福複合体（貧困-産業複合体）」『大原社会問題研究所雑誌』、753、pp. 31-47。](#)を基に報告する。

3 「よき生」をめぐる（ポジティブな統治実践）

- ・手続的給付——つなげる：給付なきソーシャルワーク
 - ・寄り添って伴走する——対象者の「人生」を支援する
- 本節では生活困窮者自立支援制度を取り上げ、支援者・政策担当者*のポジティブな言明を取り上げる（*生困制度については制度利用者の声は不思議とほとんど表出しがない）。

4 ネオリベ批判の射程（分科会の副題「社会福祉のラジカルな把握」に関連して）

新自由主義（ネオリベリズム）批判はこれまでも展開されてきたが、仮想敵がサッチャー的な小さな政府路線に留まっている場合が案外多い。曰く、ワークフェアはダメだが、アクティベーションはあり。「三つの自立論」こそ到達点。生活保護引下げは許されないが、伴走型支援はぜひすすめるべき。ケースワークの民間委託はけしからんが、ワーカーの専門性向上は望ましい。子どもの貧困の連鎖には学習支援（教育）が重要。

後者を支えるポスト福祉国家型の社会民主主義的思想（第三の道や社会的包摂）——個人の自立しか想像できず、管理や支配に鈍感で、ナイーブに包摂を提案する——について、現代の福祉政策と基盤理念から批判的検討がなされる必要があるだろう（その地平において社会福祉のラディカルな部分が残るのか、それとも瓦解するのかも含めて）。

「加速主義の「チャラさ」をどう考えるか—加速主義と歴史の切断面

小泉空 (大阪大学大学院 人間科学研究科)

「加速主義」(accelerationism)は2010年以降、ここ日本も含めて世界的に、一つの思想的モメントを徴づけた。その具体的内実はとりあえずおいておくにしても、そのキャッチーさが多くのを引きつけ、また米国の政治学者が「歴史の終わり」を宣告してからおよそ20年を経て、あえて「主義」と銘打ったことのインパクトは否定できない。というのも、この思想潮流に属する書き手の一人、マーク・フィッシャーが述べたように、資本「主義」なる言葉さえもあえて用いられなくなるほどまでに、資本主義は受け入れるほかない現実、「資本主義リアリズム」(資本主義的実在論)となっているとするなら、加速主義とは今一度、真剣に資本主義以外のオルタナティブを希求しようとする態度の表れだとも受け取れるからである。

だが一方で、加速主義の考えを、体系だった理論として定義するのは難しい。その理由は第一に、まさに加速主義を自任・宣言し、それを広めるきっかけとなった、アレックス・ウィリアムズとニック・スルニチェクのマニフェスト、“#Accelerate: Manifesto for an Accelerationist Politics”(2013)(『現代思想』2018年1月号に掲載された邦訳では「加速派政治宣言」)が、紙の書物ではなくインターネットという媒体で発表されたからである。言い換えれば、加速主義はアカデミズム・出版業界の枠外で、査読や印刷といったプロセスを「すっ飛ばして」はじまったのである。次に、このマニフェストに「#」が付いていることから察せられるように、加速主義は、やはりアカデミズムの枠を飛び越えて、インターネットという匿名の空間で普及していったからである。つまり、加速主義は特定の「作者」に代表されるものではなく、無数の匿名の書き手によって、(何か基調となるムードは共有されながらも)その具体的内容はさまざまに入れ替えられながら普及している。それゆえ、この潮流の発案者であるウィリアムズとスルニチェクが、2016年の*Inventing the Future*ですでに、「加速主義」という語を明示的に使うのを避けているとしても、加速主義というアイデアは、もはやオリジネーターとは関係のないところまで加速しているといえるのである。

発表者はフランス現代思想の「思想史」研究者でしかないと、このウェブ上に広まる加速主義を精査し、その内実、その広がりなどを明確にすることは難しい。ただ言えることは、著作、代表的作者を主要分析単位として加速主義をとらえようとすると、必ず何かすり抜けるものがあるということである。確かに思想的に、加速主義の「源流」を挙げていくことは出来る。ドゥルーズ＝ガタリ『アンチ・オイディプス』のようなフランス現代思想から、マルクス・エンゲルス『共産党宣言』まで、出版済みの古典を用いて、加速主義を「歴史的に」根拠付けることも出来るだろう。だがこうした伝統的方法論では、加速主義の「新しさ」は、どこかとり逃してしまう。つまり、良くも悪くも伝統を背負うことのないその軽々しさ、ある種の「チャラさ」をつかみ損ねてしまうのである(この「チャラさ」という語は、『現代思想』2019年6月号掲載の、千葉雅也、河南瑠莉、S・ブロイ、仲山ひふみの加速主義をめぐる対談から借用している)。

しかし、思想史研究者である発表者でも、この「新しさ」の輪郭の一部を、(ささや

《第3分科会》

現代実在論

(203 教室)

かながら)それが切り離そうとする「歴史」の側から、新しいものと歴史の切断面から描くことは可能であろう。そこで本発表は、この加速主義と歴史の切断面をいくつかのフェーズに分けて考察し、加速主義の何が一体新しいのかを明らかにしていく。

第一章では、加速主義とフランス現代思想の切断面について考察する。加速主義という語は元々、英国の批判理論家、ベンジャミン・ノイズが、70年代フランス現代思想の一潮流を指すために用いた言葉であった。そして、2010年以降の加速主義の広まりにおいても、フランス現代思想は、加速主義の主要なレファレンスの一つとなってきた。だが本発表では、2008年以降の金融危機の経験が、加速主義とフランス現代思想の断絶点となっていると考察する。

第二章では、加速主義とオキュパイ・ウォール・ストリートの切断面について考察する。先述したように加速主義は、匿名的な広がりを見せているものの、ここではオキュパイに対する失望、あるいは嘲りが共有されているように思われる。本発表はこの街路の臭いのしなさが、加速主義とネット(オルト)右翼が奇妙にも一致するところだと考察する。

第三章では、加速主義といわゆる史的唯物論の切断面について考察する。加速主義は一面では、マルクス主義の回帰という側面をもっている。しかし加速主義には「歴史の科学」はなく、それと裏腹の奇妙な軽さがある。本発表はこの軽さが、加速主義の政治的ヘゲモニーへの固執につながっていると考え、その問題点を考察する。

《第3分科会》

現代实在論

(203 教室)

〈加速〉と〈共鳴〉——ハルトムート・ローザと实在論

小谷英生 (群馬大学)

本発表ではフランクフルト学派第四世代に位置づけられるハルトムート・ローザの名著『加速する社会』および『共鳴する世界』の基本的な思想を要約・紹介しつつ、それが实在論に対して与えるであろう示唆について検討したい。

マルクス・ガブリエルの新实在論は、さまざまな主体との関係において現れる対象の实在性を肯定する点で、従来の——主体から独立した対象のみを实在的なものと考ええるような——实在論を乗り越えようというものであった。そこには物質的な対象のみを实在物と考えるような現代の自然主義を批判しようという意図があったことは周知の事実である。昨年度の本大会第三分科会では、そのような発想はすでに真下信一にもみられ、それほど新しいものではないこと、にもかかわらずチャールズ・テイラーのような哲学者が賛辞を送っていることなどに関連して、活発な議論が行われた。とりわけチャールズ・テイラーの宗教観・世界観と实在論との関係について質問が集中したことからも、实在論を考える上で、世界に対する私たちの態度を無視することはできないことが判明した。

発表者は昨年度の第三分科会司会者と勤め、「ガブリエルの議論がなぜ大きな反響を呼んだのか、それ自体が問題である」という言葉で会を締めくくった。本発表はこの問題について、つまり一方で自然主義的な实在理解がもはや常識と呼べるほど広まり、他方でそれに対する強い危機感や忌避感が存在するのはなぜなのかについて、考えを深める一助としたい。ローザの議論を引き合いに出すのは、彼が世界関係の社会学を標榜しているからである。

ローザは世界に対する私たちの態度を決定する文化的・社会的な諸要因を、〈加速〉という観点から総合的に論じている。〈加速〉に対する解決策として〈共鳴〉を掲げている。〈共鳴〉とは、私と世界との間の一つの関係の在り方、世界が語りかけてくるような関係の在り方である。〈共鳴〉はこれまで哲学や文学のなかで比喩的に語られてきたものであり、まさに比喩的にしか語りえないようなものであるが、ローザはそれを社会的な事実として受け止める。〈共鳴〉は、こちらの意のままになるような対象、こちらの支配下にあり、思い通りに操作可能であるが、沈黙したままの対象との関係——このような対象との関係は、まさに自然主義的な対象理解と密接に関係している——とは、一線を画している。

〈加速〉と〈共鳴〉は近代性や人間性を捉える既存の諸概念・諸理念を包括的に捉えなおし(例えば〈共鳴〉は疎外の対概念としても導入されている)、現代社会の行き詰まりを脱するための方策を考えるために案出されたものである。その分、いささか融通無碍で理解し難いところがある。発表者も、彼の議論に全面的に賛同しているわけではない。さしあたり本発表では、ローザの思想の全面的な解明ではなく、あくまでも現代の实在論という哲学的な議論の枠内で、〈加速〉と〈共鳴〉に託された議論の一部を分析していく予定である。